全国商工新聞 第 3244 号 付録

申告・記帳・決算 新規開業・法人設立 労働保険・一人親方 税金相談・法律相談 《相談は大宮民商へ》

TEL:048-623-6731 ☆営業時間 9 ~ 17 時 FAX:048-622-7162 ☆休み:第2第4土と日祝 WEB http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html

年末☆12月の集金体制にご協力ください

2016年 (平成 28 年)

12月12日号

第892号

行されてただ、 7 でない無たでない無なとない無なに法 件 施

に短縮する改正法が可の納付期間を25年から10年金の受給に必要な保険

→ Fの納付期間が25年間では 基礎年金の受給額は、保 括っこれにより糸€ 10月に同9月分を支局約1万6千円。新月額約4万円。10年間時期間が25円の10年間

試算されています 者は約20万人残 を満たさない無

年末繁忙期のため、12月の集金は早めに回らせていただきます。

集金開始日:12月12日(月)~

12日(月)~16日(金)頃に集中して回らせて頂きます。 皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

年末調整 計算会 早めに済ませましょう!

○日時:12/26(月) 12/27(火) 1/6(金) 1/7(土)

○会場:大宮民商事務所

※来所前に電話予約願います(別日でも事前連絡あれば対応します) 12月支払分の給料・賞与が確定して、資料が揃えば計算可能!

- ○持参するものは下記のとおり
- 個別源泉徴収簿
- ・生命保険料、損害保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・国民年金の控除証明書、国民健康保険、土建国保の支払い金額分かる物
- ・住宅借入金等特別控除申告書、住宅ローン残高証明書
- · 小規模企業共済掛金払込証明書
- ・上記内容を記入した、

保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書及び扶養控除等(異動)申告書

・税務署からの書類 ・7月納付分半期納付書控え ・昨年の資料など

《予定表》

12/12(月) 無料法律相談 13:00 ~ (要予約)

12/14(水) 理事会 19:00 ~

12/21(水) 財政部会 12:00~

補助金学習会 18:30 ~

(与野本町コミセン 和室「おおかや」)

12/26(月)~27(火) 年末調整 計算会

12/28(水) 事務所 仕事納め

1/5(木) 埼商連 新春決起集会

1/6(金) 事務所開き 年末調整 計算会

1/7(土)年末調整計算会

1/21(土) 大宮民商 50 周年記念新年会

18:00~(道山閣)

1/24(火) 婦人部 新年会 12:00 ~ (欅)

1/29(日) 埼婦協 総会 10:00 ~ 16:00

(与野本町コミセン)

補助金☆学習会

日程:12月21日(水)19時~21時

会場:与野本町コミセン(和室「おおかや」)

講師:行政書士 佐藤信一さん

申込:大宮民商までお電話ください

埼玉県商工会連合会が行なう、中小業者のた めの国の補助金です。学習会に参加して制度を 学び、補助金を GET しましょう!

補助金概要

- ・事業拡大等に取り組む費用の 2/3 を補助
- ・補助上限額は50万円
- ・常時使用従業員数が20人以下(卸売、 小売、サービス業は5人以下)の事業者 が対象 ・補助金の採否は審査有り

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。 〈近況〉事務局員の平山、おたふく風邪にかかりダウン。息子から感染した? みなさまもお気を付けください。

年に短縮

月に そ れ 月 以

跭 は 偶